

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期寒河江市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県寒河江市

3 地域再生計画の区域

山形県寒河江市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、国勢調査結果によると、2005年の43,625人をピークに減少に転じ、2020年には40,189人、2005年比で約8%の減少となった。住民基本台帳によると、令和7年12月末日では(38,834)人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口(令和6年推計)によれば、2050年には29,013人まで落ち込み、同じく2005年比で約33%減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、生産年齢人口は1985年の27,566人をピークにこれまで緩やかに減少しており、今後は急速に減少し、2050年には約44%減少(2010年比)すると推計されている。年少人口は、第2次ベビーブームを過ぎた1980年代から減少を続けており、1995年には老年人口と逆転し、その後も急速に減少している。一方で、老年人口は増加を続けており、ピークとなる2025年までは増加を続けると予測されている(2020年:年少人口5,053人、生産年齢人口22,246人、老年人口12,890人)。人口減少の背景には、自然動態の減少がある。2003年に初めて死亡者数が出生者数を上回る自然減に転じて以降、年々、減少規模は拡大傾向にあり、2024年には287人の自然減となった。1.50前後で推移していた合計特殊出生率は、2024年には1.36まで再び落ち込み、安定的に推移していない。

一方で、社会動態については、市外への進学や就職等によって2005年以降は転出超過が続いていたが、子育て世帯や移住者に対する支援メニューの拡充等を図

ることで、2017～2021年の5年間の総計では再び転入超過を達成している（2017～2021年で74人の社会増）。

人口減少・少子高齢社会の進行に伴う課題として、地域経済における「働き手」や地域社会における「担い手」の不足を招くなど、将来の地域経済・社会への甚大な影響が懸念される。そのため、子どもから高齢者まで誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせる社会の構築と、地域の魅力と活力を高める多様な施策の展開が必要であり、誰もが輝ける地域社会の実現のためには、明るい未来を描ける子育て支援の充実を始めとし、心にゆとりと安らぎを感じられる潤いのある生活環境の整備を推進する必要がある。

また、生活の基盤となる安定した雇用環境の創出も重要である。地域資源を掘り起こし、本市独自の魅力を付加することで、若者の地元定着を図るとともに、都市部からの新たな人の流れを生み出し、地域活力の向上につなげていく必要がある。

今後も市民と行政が協働しながら、寒河江市の未来を共に育んでいくことを目指す。

本計画を通して具体的な取組を進めるにあたっては、次の事項を計画期間における基本政策として掲げる。

- 基本目標 1 子育て・教育環境、人材育成機能の充実
- 基本目標 2 豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興
- 基本目標 3 全ての市民の健康と安全・安心の確保
- 基本目標 4 人口減少に対応した身近なコミュニティの形成
- 基本目標 5 自然と共存する住環境の維持・整備

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2035年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目 標
ア	婚姻率	3.2	4.2	基本政策 1
ア	合計特殊出生率	1.36	1.58	基本政策 1

ア	妊婦健診未受診者の把握	100%	100%	基本政策 1
ア	乳幼児家庭全戸訪問達成率	100%	100%	基本政策 1
ア	育児について相談できる相手がいる人の割合	90.3%	100%	基本政策 1
ア	放課後児童クラブ入所における待機児童数	0人	0人	基本政策 1
ア	本市で今後も子育てをしたいと思う保護者の割合	98.0%	100%	基本政策 1
ア	母親と父親（パートナー）が協力し合って育児をしている家庭の割合	94.6%	100%	基本政策 1
ア	母親がゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合	78.2%	85.0%	基本政策 1
ア	ヤングケアラー実態調査	実施	継続	基本政策 1
ア	「人が困っているときには進んで助けている」と思う児童生徒の割合	小：95.3% 中：92.5%	小：100% 中：100%	基本政策 1
ア	「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う児童生徒の割合	小：82.7% 中：76.8%	小：90% 中：90%	基本政策 1
ア	全国体力・運動能力調査における全国平均との対比	小5男子：103.0% 小5女子：104.6% 中2男子：102.0% 中2女子：94.4%	105%	基本政策 1
ア	「授業や学校生活で、友達や周りの人の考えを大切にしてお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」と思う児童生徒の割合	小：93.0% 中：90.6%	小：95% 中：95%	基本政策 1
ア	「授業で、課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合	小：80.0% 中：74.3%	小：85% 中：85%	基本政策 1
ア	CEFR「A1」レベル相当以上の英語力を取得または	60.5%	61%	基本政策 1

	有すると思われる中学3年生の割合			
イ	新規就農者数	163人	300人	基本政策2
イ	農業産出額	101億円/年	110億円/年	基本政策2
イ	担い手への農地の集積率	59.9%/年度	80%/年度	基本政策2
イ	紅秀峰・やまがた紅王等の植栽本数	1,945本	7,000本	基本政策2
イ	本市を訪れる観光客数	375万人/年度	410万人/年度	基本政策2
イ	市内宿泊施設の宿泊客数	5.8万人/年度	6.2万人/年度	基本政策2
イ	本市を訪れる外国人観光客数	11,184人/年度	20,000人/年度	基本政策2
イ	観光案内ホームページ・SNSアクセス数	10万回/年度	15万回/年度	基本政策2
イ	史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設（慈恩寺テラス）入館者数	8.3万人/年度	10万人/年度	基本政策2
イ	道の駅「寒河江」チェリーランドの免税利用件数	917件/年度	1,400件/年度	基本政策2
イ	新規創業者数	15件/年度	25件/年度	基本政策2
イ	新事業進出支援件数	27件/年度	40件/年度	基本政策2
イ	商品販売額	699億円/年度	734億円/年度	基本政策2
イ	製造品出荷額等	1,302億円/年	1,320億円/年	基本政策2
イ	寒河江中央工業団地立地企業数	95社	100社	基本政策2
イ	寒河江中央工業団地内企業従業者数	3,974人	4,100人	基本政策2
イ	創業支援件数	25件/年度	50件/年度	基本政策2
イ	学生向け雇用関連事業の参加者数	127人/年度	150人/年度	基本政策2
イ	社会動態	△122人	1人以上増加	基本政策2
イ	市内2高校オープンスクールの市内中学生の参加者数	253人/年度	270/年度	基本政策2
ウ	「健康」と回答した人の割合（20歳以上）	82.5%	85.0%	基本政策3
ウ	特定健診受診率	52.78%	55%	基本政策3
ウ	がん検診精密検査受診率	胃がん 73.8%	100%	基本政策3

		子宮がん 100.0% 肺がん 85.4% 乳がん 95.6% 大腸がん 70.6%		
ウ	こころのサポーター（ゲートキーパー）養成講座受講者数	516人／年度	1,630人／年度	基本政策3
ウ	やまがた健康企業宣言登録事業者数	73社	105社	基本政策3
ウ	健康ポイント事業利用者の割合	2.3%	10%	基本政策3
ウ	寒河江市立病院の医業収支比率	82.7%	85.5% (2030年)	基本政策3
ウ	寒河江市立病院の他会計繰入金比率	22.4%	20.5% (2030年)	基本政策3
ウ	寒河江市立病院の病床利用率	83.5%	89.8% (2030年)	基本政策3
ウ	寒河江市立病院の患者紹介率	65.8%	70.0% (2030年)	基本政策3
ウ	寒河江市立病院及び山形県立河北病院の統合再編新病院整備	基本計画策定	新病院開院	基本政策3
ウ	休日夜間診療所の設置	設置に向けた 専門委員会での検討	設置	基本政策3
ウ	認知症予防アプリ登録率 (65歳以上)	1.28%	10%	基本政策3
ウ	要介護認定率	16.5%	16.5%以下	基本政策3
ウ	介護区分	要支援1～ 56.9% 要介護2 要介護3～ 43.1%	56.9%以下 43.1%以下	基本政策3
ウ	民生委員児童委員の充足率	98.9%	100%	基本政策3
ウ	地区社協による地域見守りネットワーク事業の実施回数	2回／年度	4回／年度	基本政策3
ウ	基幹相談支援センター支援員数	3人	5人	基本政策3

ウ	地域生活支援拠点数	4 拠点	6 拠点	基本政策 3
ウ	障がい者入所施設数	—	1 施設	基本政策 3
ウ	医療的ケア児受入保育施設数	1 施設	2 施設増加	基本政策 3
ウ	自主防災組織の組織率	93.7%	100%	基本政策 3
ウ	自主防災組織による訓練実施率	82.4%	95.0%	基本政策 3
ウ	火災発生件数	12件/年	5 件/年	基本政策 3
ウ	災害時の協力協定数	72件	95件	基本政策 3
ウ	クーリングシェルター数 (指定暑熱避難施設)	13施設	25施設	基本政策 3
ウ	交通事故発生件数	131件/年	100件/年	基本政策 3
ウ	高齢者運転免許証返納件数	167件/年	200件/年	基本政策 3
ウ	犯罪認知件数	105件/年	100件/年	基本政策 3
エ	市の制度を活用した地域づくり活動実績件数	39件/年度	70件/年度	基本政策 4
エ	地域おこし協力隊及び集落支援員等の配置実績	23名	50名	基本政策 4
エ	大学等との協働実績	36件	50件	基本政策 4
エ	「寒河江さくらんぼ大学」 受講者の満足度	90%	90%超	基本政策 4
エ	寒河江市立図書館入館者数	94,898人/年	100,000人/年	基本政策 4
エ	寒河江市美術館入場者数	10,324人/年	11,000人/年	基本政策 4
エ	体育施設利用者数	149,666人/年	180,000人/年	基本政策 4
エ	観光的スポーツイベントの参加者数（さくらんぼマラソン、ツール・ド・さくらんぼ、さくらんぼウォーク等）	5,379人/年度	6,500人/年度	基本政策 4
エ	歴史文化ふるさと回帰事業・ふるさと塾形成事業による支援件数	21件	25件	基本政策 4
エ	女性就業率	52.7%	60.0%	基本政策 4
エ	市の審議会等における女性委員の割合	28.7%	50.0%	基本政策 4
エ	やまがたスマイル企業の認定件数	26社	50社	基本政策 4

エ	キャッシュレス納付（市税等）	48.08%	70%	基本政策 4
エ	各種証明書等のコンビニ交付の導入	—	導入	基本政策 4
エ	情報発信の集約化	市報、ウェブサイト、回覧板、公式SNS、各アプリ等	住民向けポータルアプリ、市報、ウェブサイト	基本政策 4
エ	市職員の対応に関する満足度	—	100%	基本政策 4
エ	職員研修の受講者数	延225人／年度	延250人／年度	基本政策 4
エ	経常収支比率	90.3%	90%以下	基本政策 4
エ	実質公債費比率	7.5%	18%未満	基本政策 4
エ	外国語教室や多文化理解に関する事業への参加者数	延182人／年度	延300人／年度	基本政策 4
エ	外国人向け「くらしのガイドブック」の作成	—	作成・配布	基本政策 4
オ	寒河江公園の観光客数	272,700人／年度	300,000人／年度	基本政策 5
オ	最上川寒河江緑地（グリバーさがえ）の利用者数	4,854人／年度	9,000人／年度	基本政策 5
オ	居住誘導区域内の平均地価（地価調査価格）	35,520円／㎡	35,520円／㎡超上昇	基本政策 5
オ	空き家バンク登録件数	16件	24件	基本政策 5
オ	中古住宅（空き家）の流通数	10.9件／年	15件／年	基本政策 5
オ	老朽空き家の解体数	6.3件／年	10件／年	基本政策 5
オ	1日のごみ排出量	837g／人	785g／人	基本政策 5
オ	資源化率	8.1%	13.2%	基本政策 5
オ	太陽光発電設備導入容量	8.3MW	60.7MW	基本政策 5
オ	都市計画道路整備率	61.6%	63.0%	基本政策 5
オ	平塩橋の整備状況	詳細設計	完成	基本政策 5
オ	市が運行する公共交通サービスの利用者数	9,673人／年度	13,000人／年度	基本政策 5
オ	上水道管耐震化率	30.7%	40.3%	基本政策 5
オ	上水道の有収率	85.5%	93.0%	基本政策 5
オ	市内全域における公共下水道・合併処理浄化槽による水洗化率	87.0%	100.0%	基本政策 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

寒河江市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「子育て・教育環境、人材育成機能の充実」に資する事業

イ 「豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興」に資する事業

ウ 「全ての市民の健康と安全・安心の確保」に資する事業

エ 「人口減少に対応した身近なコミュニティの形成」に資する事業

オ 「自然と共存する住環境の維持・整備」に資する事業

② 事業の内容

ア 「子育て・教育環境、人材育成機能の充実」に資する事業

ア-1 安心して結婚・出産を希望できる環境づくり

安心して結婚・出産・子育てすることができ、子どもがすくすくと育つ環境づくりを目指す事業。

ア-2 子育て世代が幸せを実感し、こどもが伸び伸び育つ環境づくり

子育て世代が心豊かに楽しく子育てできる環境づくりを目指す事業。

ア-3 こどもが笑顔で育ち、社会全体で子育てを応援する環境づくり

すべての子どもが健やかに成長し、地域全体で子育てできる環境づくりを目指す事業。

ア-4 豊かな心と健やかな体の育成

互いに思いやり尊重し合う心、ふるさとを愛する心、そして健やかな体を育む教育を推進する事業。

ア-5 未来を創造する学ぶ力の育成

確かな学力を身に付け、これを基盤として未来を切り拓く資質や能力を高める教育を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 婚活コーディネーター及び民間事業者等との連携による婚活の推進
- ・ 安心して妊娠・出産し、健やかに育つための子育て環境の整備
- ・ 子育て世代のニーズを捉えた保育サービス提供
- ・ 学びの充実と確かな学力の育成
- ・ ICTを活用した教育の推進 等

イ 「豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興」に資する事業

イー１ 次世代へつなぐ魅力と希望あふれる農業振興

将来にわたって農業を継続していくことに魅力と希望があふれる環境を実現するため、農作物の安定生産、付加価値の向上、農業所得の向上を目指し、また、農業の魅力を発信し、新たな担い手の確保・育成を目指す事業。

イー２ 賑わいを創出する観光振興

多様化する観光ニーズへ対するため、DXを活用した観光振興に取り組むとともに、観光コンテンツのブラッシュアップによる高付加価値化や広域連携による周遊促進などに取り組み、交流人口の増加による賑わい創出を図ることで地域経済の活性化を目指す事業。

イー３ 産業の成長を促すチャレンジと持続的な発展基盤の構築

中心市街地をエリアイノベーションし、創業支援、地元事業者の新分野進出・新事業創出支援、次世代を担う人材育成支援等の実施を軸に、中心市街地の活性化を図るとともに、地元事業者の経営支援の強化を目指す事業。企業誘致については、地域経済の持続的な発展につなげるため、企業の将来性や事業の継続性を考慮した誘致活動を実施し、地元に着して操業を安定的に継続していけるよう支援する事業。

イー４ 多様な働き方ができる就労機会の創出と人材の確保

魅力ある企業の誘致を推進するとともに、人材確保につなげるため、学生に対する地元事業者の認知度向上を図る事業の実施や、従業員の能力・技能の向上や省力化に対応する人材育成のためのリスキリング、高効率の設備導入を支援する事業。また、これまで市内には少なかった情報通信技術

を活用したサービス業やデザイン業等のソフト産業の創業支援、育成の強化を図るとともにリモートワーク等の多様な働き方に対応できるよう支援する事業

イー5 移住者をはじめとした新たな活力の創出

施策の拡充を含む移住・定住対策の更なる推進のほか、進学・就職に伴う転出者が戻ってきたいくなるまちとしての地元回帰志向の醸成及び市内2高校の定員割れ解消に取り組む事業。また、様々な機会を捉え、新たな関係人口の創出を目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 新規就農者の確保・育成
- ・ 多様化する旅行スタイルへの対応や観光コンテンツの高付加価値化
- ・ 賑わいのある中心市街地の再形成
- ・ 戦略的な企業誘致による、魅力ある雇用の創出
- ・ 移住定住に関する強力な情報発信と受入体制整備 等

ウ 「全ての市民の健康と安全・安心の確保」に資する事業

ウー1 健康を支える仕組みづくり

健康寿命を延ばすため、市民一人ひとりが主体的に、自身の健康づくりに取り組めるような地域社会の実現を目指す事業。

ウー2 いのちを守る地域医療体制の充実

誰もが安心して暮らせる地域医療体制を構築し、安全・安心で良質な医療環境の提供を目指す事業。

ウー3 高齢者の元気を支援する取組

高齢になり様々な課題を抱える場合であっても、住み慣れた地域で健康で安心した暮らしが継続できるよう、相談体制の充実や、適切な介護予防及び介護サービスの提供を目指す事業。

ウー4 地域見守りネットワークの充実

全ての市民が年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、社会を構成する一員として、安心して生活できるまちを目指す事業。また、高齢者福祉、児童福祉、生活困窮者支援や孤独・孤立防止など、制度や分野の枠を超えて、

地域住民や多様な主体が参画していく社会を目指す事業。

ウー５ 共生社会の実現

障がいのある方もない方も、互いに人格と個性を尊重しながら、住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指す事業。また、支援が必要な児童に適切に対応するため、保育施設の人員体制を強化するほか、保育施設への支援を行う。

ウー６ 地域防災力の強化

大規模災害の被害を最小限に抑えるため、自らの判断で迅速に避難できるよう市民の防災意識の向上を図るとともに、「自助」、「共助」、「公助」の基本的な考え方を共有し、自主防災組織や消防団などを中核とした地域防災力の強化を図り、災害に強く安全で安心なまちを目指す事業。

ウー７ 交通事故や犯罪等のない安心して暮らせる地域づくり

交通事故や犯罪及び消費トラブルを未然に防止することはもとより、再犯を防止するため、啓発活動や相談体制の充実を図る事業。また、クマ等大型鳥獣住宅地出没対応マニュアルを整備し、出没防止対策を実施することにより、安全・安心な地域づくりを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 生活習慣病の発症予防・重症化予防のための健康増進事業の推進
- ・ 地域医療提供体制の確保及び新病院開院までの寒河江市立病院における医療提供
- ・ 健康づくりと介護予防活動の充実
- ・ 地域見守りネットワーク事業の推進
- ・ 地域における防災力の強化及び防災体制の充実 等

エ 「人口減少に対応した身近なコミュニティの形成」に資する事業

エー１ みんなでつくる持続可能な地域づくり

人口減少社会においても持続可能な地域づくりを推進するため、広く施策を展開するとともに、新たな活動拠点の整備を目指す事業。

エー２ 豊かな人生の生きがいをづくり

市民一人ひとりが、生涯にわたって学び続ける生涯学習・生涯スポーツの

充実とその学びが次の世代につながる環境づくりを図るとともに、郷土の歴史と文化を守り、新たな発見と活用、内外に向け情報を発信していく取組を推進する事業。

エー 3 ジェンダー平等を実現する環境づくり

多様な生き方を尊重し、誰もが対等に参画・活躍できる社会の実現に向け、意識啓発と環境整備を推進する事業。また、市内企業へワーク・ライフ・バランスの普及・定着に向けた啓発活動を実施するとともに、職業能力開発事業による再就職等に向けたスキルアップを支援する事業。

エー 4 スマートな行財政運営

将来にわたって持続可能な行政運営を確立するため、安定した財源確保を図り、行財政の健全化を推進する事業。また、効率的な組織体制や職員の能力向上・意識改革、ICTを活用した電子行政サービスの提供、広域連携の強化等を進めることで、市民の利便性の向上や行政コストの削減を目指す事業。

エー 5 国際理解による多文化共生社会の実現

相互理解の促進により、外国人を含む多様な人々が安心して暮らせる多文化共生社会の実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域の実情に応じた地域課題の解消を主眼とした地域づくり
- ・ 「やまがたスマイル企業」に認定された事業所に対する市の優遇制度の創設
- ・ 良質な行政サービスを創出する人材育成の推進
- ・ 外国人向け「くらしのガイドブック」の作成・配布 等

オ 「自然と共存する住環境の維持・整備」に資する事業

オー 1 心地よい都市空間づくり

「寒河江市公園施設長寿命化計画」に基づき、順次公園施設の再整備を行うとともに、浸水対策のため、道路側溝や用悪水路等の整備を図り、快適で安らぎを感じる都市空間の形成を目指す事業。

オー 2 将来を見通せるまちづくり

用途地域内における土地利用の適正化を推進するとともに、居住誘導区域への緩やかな誘導と都市機能の中心市街地への集約を図り、良好な居住環境を提供する事業。また、地域拠点については新たに地域の拠点となる施設の整備を検討し、地域コミュニティの維持を図る事業。

オー 3 質の高い居住環境づくり

市民が安心して暮らし続けることができる、快適で良好な居住環境を提供する事業。

オー 4 限りある資源を大切に、人と自然が共生するまちづくり

ごみの適正分別による資源化率の向上及び減量化により循環型社会の形成を推進し、ごみのポイ捨て・不法投棄、野焼きの撲滅により環境負荷の低減を図るとともに、水辺環境の維持・改善をはじめ、身近な環境保全意識の醸成による快適な生活環境の創出と生物の多様な生育環境との調和を図る事業。

オー 5 省エネルギー化を推進し、地球温暖化防止に取り組むまちづくり

市民生活におけるエネルギー利用の効率化や省エネルギー化の推進とともに、未利用再生可能エネルギーの利用の可能性を探り、環境負荷の小さいゼロカーボンを目標に、温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギーの普及拡大を推進する事業。

オー 6 交通ネットワークの整備

便利で快適な生活実現のため、道路環境の整備を進め、道路ネットワーク構築を図り、持続可能な交通環境の構築を目指す事業。

オー 7 生活を守る上下水道の整備

安全で安心な水を将来にわかって供給するとともに、安らぎと潤いのある快適な生活環境づくりを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 長寿命化計画に基づく公園の維持管理
- ・ 土地の有効活用の推進及び都市機能施設の集約
- ・ 空き家対策の強化及び市営住宅の適切な維持管理
- ・ 広域道路ネットワークの整備促進 等

※なお、詳細は第7次寒河江市振興計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,600,000千円（2026年度～2035年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃、市民が計画に掲げた目標・指標の達成度などを基に施策・事業を検証します。検証した結果を外部有識者を含めた寒河江市振興審議会に報告し、同審議会の意見を行動計画の見直しなどに反映します。また、検証結果については、速やかに市のホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2036年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2036年3月31日まで